

●横浜市救急相談センター：年中無休・24時間対応

- 「急な病気」や「けが」で受診の相談をしたいときは・・・

☎ **# (シャープ) 7119**

または045-222-7119（すべての電話で利用いただけます）

- #7119のサービスの内容について

#7119につながると音声案内が流れます。

- ★どこで受診したらいいのかわからないとき

電話機の①を選択すると救急医療情報センターにつながります。

そのとき受診可能な病院・診療所の案内を行います。

家を出る前に必ず病院・診療所に受診が可能か電話で確認してください。

※聴覚障害者専用のFAX045-212-3808です。

FAX受付後に病院・診療所と調整のうえ、折り返します。

- ★病院や診療所へ行くか、救急車を呼ぶか迷ったとき

電話機の②を選択すると救急電話相談につながります。

症状に基づく緊急性や受診の必要性について看護師が対応します。

緊急性が高ければそのまま119番に転送します。

緊急性が低ければ病院や診療所を案内します。

※必要に応じて、看護師は医師に助言を求めてから判断します。

※自分で緊急と判断したらすぐに119番で救急車を呼びましょう。

- #7119以外の救急相談サービス

- ★中毒情報相談室（神奈川県医師会）

たばこ、洗剤、化粧品などの誤飲・誤食があったとき

☎ 045-262-4199（24時間年中無休）

※すでに症状が出ている場合は、最寄りの病院・診療所を受診してください。

- ★薬物情報電話サービス（神奈川県保健福祉局生活衛生部薬務課）

医薬品や化学製品に関する相談をしたいとき

☎ 045-210-4969

相談日：月曜日～金曜日の8：30～12：00、13：00～17：00

※祝休日、年末年始の閉庁日を除く

※上記内容は横浜市医療局救急・災害医療担当発行のパンフレットを引用しました。